

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホーム周辺は田畑が広がっており、静かで、ゆっくりと過ごせる環境にある。入居者は、それぞれが自分のペースで、ゆったりした時間を過ごされていた。ホームの中で、室内犬を飼っており、犬との触れ合いの中で、癒しを感じる事ができる。また、犬の散歩時には地域の方との交流が図られていた。近くにお店等は無いが、定期的に外食の機会を設けたり、希望に応じて買い物に行く等、外出の機会を設けられており、天気の良い日は近所の公園に散歩に行く等、できるだけホームに閉じこもらないように配慮されていた。また、ホーム内にも、中庭やコミュニティホール(2ユニット共有のスペース)が設けられていて、そこで夏祭りや食事会を行うなど、入居者が楽しめるよう工夫されていた。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし(現状維持、そしてさらなる充実が期待される)
運営理念	
II	要改善点は特になし(現状維持、そしてさらなる充実が期待される)
生活空間づくり	
III	実施期間を3ヶ月・6ヶ月と定めて見直しが行われ、介護目標が達成できた時や、変化があった時には随時見直しが行なわれていた。設定された実施期間は、介護計画書に記載されることが期待される。
ケアサービス	
IV	要改善点は特に無し。施設長の運営方針に基づくケアの実践ができています。今後、もさらに職員のスキルアップのために、外部研修や勉強会の機会を設けていかれることが期待される。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			運営理念は簡潔で理解しやすく、月2回のミーティングの時に、その理念に基づいたケアについて話し合うなど、理念の具体化や共有化が図られていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念は、ホームの玄関の目に付く所に掲示されていた。また、ホームのパンフレットにも掲載され、入居時に家族へも説明されていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者の権利・義務については、入居契約書に明示されており、契約時に説明し同意を得られていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホーム設立時に、説明会を開催したり、行政の会議等でホームの説明を行い、地域への理解を深められていた。また、ホームの行事の際に、地域に参加を呼びかけるなど、広報に努められていた。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関内には、下駄箱や観葉植物を置き、明るく家庭的な雰囲気づくりがなされていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			家具や物品はどれも家庭で使用するようなものを使い、浴室やトイレにはのれんをかけるなど、家庭的な雰囲気づくりがなされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングには、テーブル席以外に、ソファを配置し、入居者が思い思いの場所で過ごせるようになっていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、自宅から使い慣れた物など自由に持ち込まれ、それぞれの個性に合った居室作りがなされていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホーム全体がバリアフリー設計で、玄関も段差がなく、廊下やトイレ、風呂場には手すりも設置されていた。また、身体機能低下時のために、入浴昇降リフトも準備されていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室には表札があり、浴室には「ゆ」ののれん、トイレには飾りのついたのれんをかけ、分かりやすいように工夫されていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			日射しが強いつきはカーテンを閉めたり、テレビの音量も入居者に確認するなど、光の強さや音の大きさに配慮されていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			冷暖房の温度は入居者に確認し、その都度調節し、換気も適宜行なわれていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングには見やすい位置に、時計とカレンダーが設置されていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の希望に合わせて、掃除機や裁縫道具など提供できるように準備されていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			介護計画は、アセスメントに基づき入居者一人ひとりの特徴を踏まえて作成されており、目標や対応の仕方も具体的に書かれていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画は、ミーティングの時に職員の意見を聞いて、作成されており、ファイルに託じて、職員全員が把握できるようにされていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画の作成や見直し時は、家族や入居者の意見を聞いて作成されており、作成後は家族に説明し同意が得られていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			実施期間を3ヶ月・6ヶ月と定めて見直しが行われ、介護目標が達成できた時や、変化があった時には随時見直しが行われていた。	設定された実施期間は、介護計画書に記載されることが望まれる。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			申し送りノートや連絡ノートに、変化等あれば記入され、入居者一人ひとりのケース記録にも、日々の様子が具体的に記録されていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りのノート、連絡ノートを準備し、出勤時には全ての職員が必ず見るようにし、口頭でも申し送りが行なわれていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月2回ミーティングが開催され、また、日常業務の中で意見交換を随時行ない、緊急案件がある場合は、その都度ミーティングを開催して意見交換が行なわれていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者への言葉遣いには特に気をつけ、まず本人の意向を伺うなど、入居者を尊重し、自己決定できるような言葉かけがされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は、ゆったりとした穏やかな雰囲気で見守られていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			本人・家族から生活歴を聞き、得られた情報は介護計画に反映し、ケアに活かされていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			レクリエーションや外出、食事時間や入浴時間など、各入居者のペースに合わせた生活支援がなされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			「入居者の自己決定」を基本とし、常に入居者の意向を聞くようにされていた。また、外食時には各人が食べたいものを選ぶような場面作りがなされていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者が、食事の準備、片づけ、洗濯物たたみ等される時には、職員はあまり手を出さず、遠目に観察し、自立支援を図られていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行われていない。職員に対しては、ミーティングを行い、身体拘束のないケアの認識を確認されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関は常に開放されており、職員配置の工夫等で、自由な暮らしを提供されていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家庭的な陶器の食器を使用し、湯呑みは各個人の物を使用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			柔らかくしたり、必要に応じて、刻みで提供するなど、各個人の状態に合わせた工夫がされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			献立は、おおよそのカロリー摂取量や、バランスを考えて作成されており、水分摂取量も把握されていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も、入居者と同じ食事を一緒に食べる中で、介助をしたり、食器の位置を変えたりなど、さりげなくサポートされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			適宜トイレへの声かけを行ない、尿パットを交換する時も、さりげなくトイレへ案内するなど、排泄の自立が図られていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄の誘導は、他入居者に聞こえないよう言葉かけをしたり、周りから分からないようにしたりと、プライバシーには配慮されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的には午前中から日中に入浴時間を設けてあった。一人ひとりの入浴については、特に時間制限を設けず、各入居者がくつろいで入浴できるよう支援されていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			近所の美容師にホームに来てもらい、入居者の好みに合わせてカットされていた。毛染めやパーマも希望に応じて対応されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			季節はずれの洋服を着ていたり、何枚も重ね着をしている時などは、着替えてもらうように声かけをし、髪型や汚れについても、さりげなく整えたり、拭いたりされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			散歩をしたり、話をしたり、日中の活動を通して、生活リズムを作り、夜眠れるように支援されていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			少額でも自分で持っていたいという入居者には、本人管理を支援し、ホームが管理する場合には、必要時に本人に渡し、支払い時等に職員が支援されていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器洗い、米とぎ、おしぼりたたみ、洗濯物たたみ等、自然と各入居者の役割分担ができていた。また、そのような場面づくりが増えるよう支援されていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力医療機関(内科)が、週1回往診を行っていた。また、歯科も、必要時には往診が可能であった。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入退院等に関しては、医療機関・家族と早期退院のための連絡をとられていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			健康診断は、医師の往診時等に指示を受け実施され、その他、必要時に受けられていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			定期的な外出や外食、また、散歩や家事を行ってもらい、身体機能の維持に努められていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが生じた場合は、職員がすぐ仲裁に入り、その後、お互いの話を聞き、不安やストレスが残らないように配慮されていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔ケアの言葉かけや支援をし、また、義歯は定期的に洗浄をされていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			確実に服薬ができるよう職員が声かけをし、支援されていた。薬の変更等あった場合は、申し送りをし、記録されていた。また、服用後の状態も医師に報告されていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			入居者の緊急時には、すぐ医療機関に連絡し、指示を受けて応急手当を行なえるように、日頃から勉強会や訓練等行われていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザ予防接種を受けたり、疥癬等については、予防や対応について徹底した取り決めを行っている。その他、感染症については、その都度ミーティングを開催し、対応を検討されていた。また、保健所に要請し、訪問指導を受けられていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近所の公園に行ったり、犬の散歩をしたりと、天気のいい日は外出するように心がけ、昼食やおやつを外に食べに行くなど外出の機会を設けられていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の来訪は歓迎し、お茶を出すなど、自由に過ごしてもらえるよう配慮されていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			施設長及び管理者が参加するミーティングは月1回行なわれており、共にケアサービスの質の向上に取り組まれていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居判定は、職員の意見も聞いて行なわれていた。また、定期ミーティングの時に、様々な事柄についても職員の意見を聞かれていた。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			全ての入居者の状態を把握するため、職員は、2ユニットのどちらにも勤務するようになっていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修受講は、施設長の指示に従い参加し、ホーム内研修等開催されていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員は、悩みなどは気兼ねなく管理者に相談されていた。また、職員相互の親睦を深めるよう食事会等を開催されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前に本人・家族と話をし、状況等を聞き、ホームの入居者の条件に合うか、他の入居者との共同生活に適しているかの見極めを十分検討し、入居決定が行なわれていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居に際しては退居先の支援をし、家族へ相談し、理解を得られていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は清潔で掃除が行き届いており、毎日、洗濯・消毒が行なわれていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品については、保管場所を決め、必ずそこに片づけるよう徹底されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			ささいな事でも、事故報告書を提出し、職員間で事故防止の検討が行なわれていた。また、定期的に報告書を集計し、事故が起りやすい時間帯等について統計をとり、再発防止に努められていた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			調査時には、情報を積極的に提供された。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			入居契約書の中に苦情受付担当職員・受付時間等記載し、契約時に説明されていた。また、ホームの玄関に意見箱を設置してあった。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時は必ず言葉かけをし、要望や意見等がないかを、尋ねられていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族の面会時に、日常の様子を話したり、写真を渡すなどされていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			金銭出納帳を作り、領収書を添付した収支状況を報告書として、毎月家族に送付されていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			家族介護者教室等の受託はしていないが、常に行政との連絡が取られており、いつでも受諾できる体制になっていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ホームで飼っている犬の散歩を、近所の方が時々手伝ってくれたり、散歩時に、近所の方と話を楽しんだりして、交流を深められていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近所の理髪店には、訪問理容の協力を得ており、その他、近くの福祉施設とは顔なじみの関係になっており、地域の派出所の方も時々立ち寄られるなど、働きかけがなされていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ホームの見学は、いつでも受け入れられていた。また、近所の行事等の際は、ホームの駐車場も開放されていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。